

われているが、3ヶ月をまとめ実施することは違法ではないのか。規程で定めればよい根拠は何か。市長や議長など、交際費の監査はどうに行われてきたのか。

答 例月出納検査については、現金出納機関の毎月の事務処理が適正かどうかを確認することになり、残高証明を徴収し確認するとともに、支出伝票及び収入伝票等、会計帳票を財務手続面を中心として検査しており、例月出納検査を行うとともに、監査委員にまとめて報告しています。監査の実施に当たっては、地方自治法に規定された法の趣旨に反しない限度で、監査の実施方法、監査基準を定めます。それぞれの自治体の規模に基づき、独自の監査規程を設けて監査をしているのが実状です。交際費は、内容まで監査することは経費にかんがみてならないとのことで、過去において監査した形跡はありませんが、計算間違い、書類の整備、支払額の時期及び法令どおりに行われているかを監査しています。

## 中学校給食について

## 交際費について



井上芳弘 議員  
(日本共産党)



森田博美 議員  
(21政会)

答 例月出納検査については、現金出納機関の毎月の事務処理が適正かどうかを確認することになり、残高証明を徴収し確認するとともに、支出伝票及び収入伝票等、会計帳票を財務手続面を中心として検査しており、例月出納検査を行うとともに、監査委員にまとめて報告しています。監査の実施に当たっては、地方自治法に規定された法の趣旨に反しない限度で、監査の実施方法、監査基準を定めます。それぞれの自治体の規模に基づき、独自の監査規程を設けて監査をしているのが実状です。交際費は、内容まで監査することは経費にかんがみてならないとのことで、過去において監査した形跡はありませんが、計算間違い、書類の整備、支払額の時期及び法令どおりに行われているかを監査しています。

## 問

学校給食における親子方式という手法は、子どもが減少してくる中、各調理施設の余力をフルに活用することによって、現在行われていない学校の給食を補っていくというものが理解している。例えば給食センターでも平成14年度は28万食以上の調理をされているが、

平成20年度は20万食ぐらいに減っている。この8万食は300人、400人の児童の学校の年間給食数に匹敵すると思う。給食センターの余力を使うだけでも、善防中や泉中への対応が考えられるのではないか。

## 答

飲食費、ロッカー使用料、市役所への電話料、タクシーデ等が交際費に当たるのか。交際費の取り扱いについての基準、規則はあるのか。市民から理解の得られる範囲を明確にするためにも、規定を定めるべきであると考えるがどうか。

## 答

ロッカーデ、電話代、タクシー代等は、事務方で交際費の性質が特段の規定がないこと、科目の設定をしていないこともあり、交際費の中から執行をしたというのが現実です。指摘がありましたので、どこが適正な執行かを協議して、今後訂正、執行をしていきたいと思っています。食料費は、交際費の性質が行政のトップが外部との交渉に要する経費ということもありますので、当面は続けて公正なやり方を研究したいと思います。

## 市長の交際費について



森元清蔵 議員  
(公正クラブ)

使っているものではなく、副市長や担当部長、担当職員が同席したりして、加西市全体の将来のためを思って使っています。使ったお金がちゃんと生きているかどうかの確認をしていただければ済むと思います。交際費の取り扱い基準については、交際費発足以来設けられていませんが、支出については交際費の定義、

支出についての定義、行政事例をもとに予算の執行に当たっています。タクシーデや電話代も含め、規定の見直しを再三指示しておおり、国の旅費法を根拠にできないのですが、引き続き他の自治体の事例、中央省庁の処理の仕方等も研究して、必要であれば委員会等も立ち上げて公正なやり方を研究したいと思います。

## 答

記者懇談会については、農産物のPRや、情報交換をする場で、食事をしながら行政の動きや社会情勢、県や他の動きの情報収集の場として、有効に機能をしていると認識していますので、当面は続けています。

食べながらされている。東京出張等で手土産がたくさん出ている。また、会食懇談が、たびたびされているが、市長と職員が会合をしながら食事をしたといふことか。他の課には食料費はほとんどないのに、なぜ市長交際費だけこれだけ会食がされているのか。経費削減の中、食費なしで話をしていくことを考えるべきではないか。自分の食べるものぐら、自主的に自分で出すという心構えのほうがいいのではないか。

使っているものではなく、副市長や担当部長、担当職員が同席したりして、加西市全体の将来のためを思って使っています。使ったお金がちゃんと生きているかどうかの確認をしていただければ済むと思います。交際費の取り扱い基準については、交際費発足以来設けられていませんが、支出については交際費の定義、

支出についての定義、行政事例をもとに予算の執行に当たっています。タクシーデや電話代も含め、規定の見直しを再三指示しておおり、国の旅費法を根拠にできないのですが、引き続き他の自治体の事例、中央省庁の処理の仕方等も研究して、必要であれば委員会等も立ち上げて公正なやり方を研究したいと思います。

## 答

記者懇談会については、農産物のPRや、情報交換をする場で、食事をしながら行政の動きや社会情勢、県や他の動きの情報収集の場として、有効に機能していると認識していますので、当面は続けています。

食べながらされている。東京出張等で手土産がたくさん出ている。また、会食懇談が、たびたびされているが、市長と職員が会合をしながら食事をしたといふことか。他の課には食料費はほとんどないのに、なぜ市長交際費だけこれだけ会食がされているのか。経費削減の中、食費なしで話をしていくことを考えるべきではないか。自分の食べるものぐら、自主的に自分で出すという心構えのほうがいいのではないか。